

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 きたはらこどもクリニック
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の
 を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県霧島市国分野口西 1 9 番 3 1 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載
すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 1 3 年 2 月 2 0 日

- (4) 設立登記年月日 平成 1 3 年 3 月 2 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
監 事		

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても
差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医
療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記
載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者とし
て管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	きたはらこども クリニック	鹿児島県霧島市国分野口西 1 9 番 3 1 号	無床

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設について
は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の

それぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし	なし	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に

【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし	なし	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 10月 25日 第21期 決算の承認
借入金額の最高限度額の承認
役員報酬限度額の承認

令和 4年 8月 29日 第23期の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 きたはらこどもクリニック
 所在地 鹿児島県霧島市国分野口西19番31号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和4年8月31日現在)

1. 資 産 額	176,346 千円
2. 負 債 額	42,329 千円
3. 純 資 産 額	134,017 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	108,558
B 固 定 資 産	67,788
C 資 産 合 計 (A+B)	176,346
D 負 債 合 計	42,329
E 純 資 産 (C-D)	134,017

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 きたはらこどもクリニック

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市国分野口西19番31号

貸 借 対 照 表

(令和4年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	108,558	I 流動負債	42,329
II 固定資産	67,788	II 固定負債	0
1 有形固定資産	26,665	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	42,329
3 その他の資産	41,123	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	3,000
		II 積 立 金	131,017
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	134,017
資産合計	176,346	負債・純資産合計	176,346

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 きたはらこどもクリニック

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市国分野口西19番31号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	187,507
2 事業費用	153,732
本来業務事業利益	33,775
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	33,775
II 事業外収益	2,936
III 事業外費用	77
経常利益	36,634
IV 特別利益	1,832
V 特別損失	0
税引前当期純利益	38,466
法人税等	10,602
当期純利益	27,864

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人 きたはらこどもクリニック

所在地 鹿児島県霧島市国分野口西19番31号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者と の 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者と の 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 きたはらこどもクリニック
理事長 北原 琢磨 殿

私は、医療法人きたはらこどもクリニックの第 22 期会計年度（令和 3 年 9 月 1 日から令和 4 年 8 月 31 日）までの業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、施設における業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。

また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 10 月 24 日

医療法人 きたはらこどもクリニック
監 事 井上 敏之